

《タクシー運賃改定のお知らせ》

日頃は当社 網走ハイヤーを御利用いただきましてありがとうございます。
この度、令和1年10月1日実施の消費税率改定に伴う新たなタクシー運賃について、北海道運輸局（令和1年8月30日付け）より消費税率の引き上げ分を反映したタクシー運賃が適用されることとなり公示されました。

これに伴う運賃申請が令和元年9月19日に北海道運輸局長より認可され、令和元年10月1日より実施する運びとなりました。

お客様におかれましては、物価上昇の折ご負担をおかけしますが、何卒御理解くださいますようお願いいたします。

令和1年9月

株式会社網走ハイヤー